

**内容見本**  
(A5判縮小)

推定相続人廃除の取消しの申立て（生前の場合）

**Q** 推定相続人廃除の取消しとは、どのような手続でしょうか。

**A** 被相続人は、廃除事由が消滅しない場合でも、いつでも自由に廃除の取消しをすることができます。推定相続人廃除の取消しは、遺言によってするほか、被相続人の生前においては、推定相続人廃除の取消しの審判を家庭裁判所に申し立てる方法により行います。

**解説**

1 推定相続人廃除の取消し

推定相続人の廃除は、被相続人の意思、感情を考慮するものから、欠格の場合と異なり、被相続人が廃除の効果を失わせることを望むときにこれを許さない理由はありません。そこで、被相続人はいつでも、推定相続人の廃除の取消しを家庭裁判所に請求することができます。あるいは遺言でこれを取消することができます（民894）

- しかし、その後相手方は反省してまじめになり、仕事に就いてギャンブルを止めました。申立人の言うこともよく聞くようになり、それまでの自らの生活が間違っていたことを認識したようです。
- そこで、申立人は、相手方を許し、相手方の将来も考えて、推定相続人の廃除を取り消したいと思い、この申立てをします。

4 取消しの審判

家庭裁判所が推定相続人廃除の取消しの審判申立てを審理した場合、それが被相続人の真意に出たものであることが確認された場合は、必ず取消しの審判をしなければなりません。

5 即時抗告

推定相続人廃除の取消しの審判については、即時抗告は許されません。したがって、審判の告知と同時に確定します。申立却下する審判については、申立人はその告知を受けた日から10日以内に即時抗告をすることができます（家事188②・85・86）。

6 戸籍事務管掌者への通知等

推定相続人廃除の取消審判が告知されたときは、裁判所書記官が滞りなくその旨を被廃除者の本籍地の戸籍事務管掌者に通知（家事100）。また、申立人は、審判確定の日から10日以内に書状を添付して、推定相続人廃除の取消しの届出をした。

- ★本書は、経済的な加除（さしかえ）式書籍です。
- 法令改正などに対応して発行される追録（低価格）をさしかえるだけで、常に最新内容になり、その都度、新しい書籍を購入する必要がありません。
- 改正にならない部分はそのまま利用できますので、資源保護につながり環境にも配慮しています。
- ご希望により、さしかえ作業の無料サービスをうけたまわります。

2 申立ての手続

申立ての手続は、次のとおりです（家事188①・39・別表1⑧）。

申立権者	被相続人
管轄	【審判】 被相続人の住所地の家庭裁判所（家事188①）
申立書類	家事審判申立書
添付書類	被相続人、被廃除者の戸籍謄本（戸籍記載事項証明書）、推定相続人廃除の調停調書謄本又は審判書謄本
申立費用	収入印紙 800円（民訴費3①・別表1⑮） 郵便切手 約460円

3 申立ての趣旨及び理由の記載例

「家事審判申立書」中の「申立ての趣旨」及び「申立ての理由」の記載例は、次のとおりです。

（申立ての趣旨）  
〇〇家庭裁判所が平成〇〇年〇〇月〇〇日相手方に対してなした申立人の推定相続人廃除を取り消すとの審判を求めます。

**ケーススタディ** 日本人と外国人の夫婦の離婚

日本人妻が英国国籍の夫を相手に、離婚及び2人の子の親権者となることを求めて調停を申し立てた事案において、法例16条により離婚原因について英国の法律及び我が国の民法を、法例20条（平成元年法律27号による改正前のもの）により親権者指定について英国の法律をそれぞれ適用した上、家事審判法24条〔現行家事事件手続法284条〕により、妻の申立てを認容する審判をした事例

（浦和家審平元・6・19家月41・12・126）

事案のあらまし

X（妻）とY（夫）は、昭和61年7月ころ、当時Xが留学生として滞在していた英国で知り合い、昭和62年9月に婚姻し、昭和64年1月1日に来日するまで、英国において同居生活をしていました。その間、昭和62年11月に長男、昭和63年12月に長女が生まれました。Yは、婚姻当初から他の女性と交際し、不貞行為を繰り返す、Xとの間でトラブルが絶えませんでした。

**Q&A**

**家事事件の実務と手続**

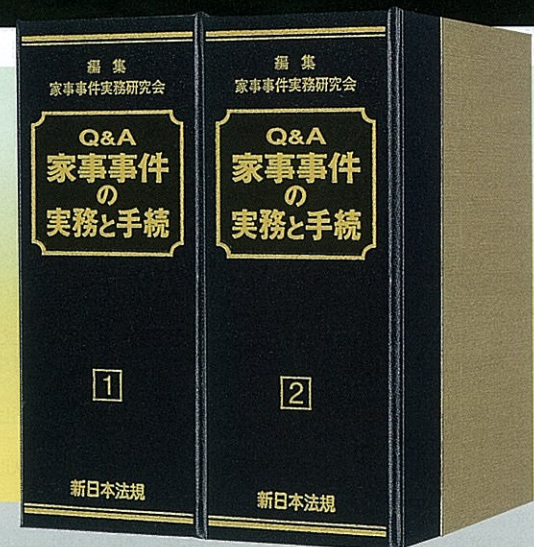
編集 家事事件実務研究会

- 【代表】 松本 芳希（大阪家裁所長）  
並木 正男（京都家裁所長）  
古川 行男（神戸家裁所長）

- ◆事件の種類ごとに具体的な事例を掲げ、実務上問題となる事項や審判・調停・訴訟の手続等を、Q&A形式で詳細に解説。
- ◆文書作成時に役立つ申立書の記載例や、さまざまな場合に応じた調停条項例を豊富に登載。
- ◆ケーススタディとして、実務の参考となる判例や審判例を収録し、解説。
- ◆家庭裁判所の裁判官、書記官、調査官等が、豊富な知識と実務経験を生かして編集・執筆。

加除式・A5判・全2巻・ケース付・総頁2,316頁  
定価13,200円（本体12,000円）送料730円

■加除式書籍は、今後発行の追録（代金別途）と併せてのご購入となります。



●バインダー方式によりさらに使いやすくなりました。（特許第3400925号）

0120-089-339 受付時間 / 8:30~17:00 (土・日・祝日を除く)  
WEBサイト <https://www.sn-hoki.co.jp/>  
E-mail [eigyo@sn-hoki.co.jp](mailto:eigyo@sn-hoki.co.jp)



家事事件の実務・手続の必携書！

